

平成 29 年度第 3 回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	平成 30 年 3 月 7 日（水） 中央合同庁舎第 2 号館 地下 1 階庁舎管理室会議室
構成員（敬称略）	座 長 北大路 信 郷 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 構成員 有 川 博 日本大学総合科学研究所教授 構成員 片 桐 春 美 公認会計士 構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授 構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト

契約案件の審議

審議対象期間	平成 29 年 7 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日
抽出案件	6 件（対象案件 252 件）
審議案件	5 件
構成員からの質問・意見に対する回答	以下のとおり。

【抽出案件 1】（一般競争入札・総合評価落札方式）

調達ポータルへの設計・開発及び環境構築等業務の請負

契約相手方：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

契約金額：13,176,000 円（落札率 9.9%）

契約締結日：平成 29 年 8 月 10 日

競争参加業者：2 者

意見・質問	回答
（北大路座長） 請負業務の目的は何か。	物品・役務等に係る調達業務におけるワンストップサービスを実現するとともに、調達情報の利活用、情報共有や事業者には有用な情報の公開・提供を行うためのシステム構築である。
（北大路座長） 総合評価の評価基準、評価プロセスは。	総合評価の評価基準：価格点（1,150 点）及び技術点（2,300 点）による構成としており、評価基準の内容は、提案書作成要領に示す提出資料が全て提出されている

	<p>こと及び評価項目のうち必須事項への提案が適切に記述されていることを基礎として技術点を評価。技術点は、評価項目毎に4段階で点数配分を実施。また、評価項目毎に3段階で点数配分を実施。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>本件の契約相手方と過去に類似事業で契約を締結していたことはあるのか。</p>	<p>類似事業として競争入札参加資格を審査する「調達総合情報システム」があり、平成29年度は調達総合情報システムの運用及び機能改修の契約を締結している。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>今後、本業務に関連する調達の予定や類似業務に関する調達の可能性はあるのか。</p>	<p>調達ポータルに関連する今後の調達については、マイナンバーやJava等の技術への対応による機能改修のほか、運用及び保守を予定している。</p> <p>類似業務の調達総合情報システムでは、情報セキュリティ対策のほか、運用及び保守の更新の調達を予定している。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>調達ポータルの今後の調達は、今回調達したシステムを使うということか。</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>調達総合情報システムの今後の調達も同じシステムなのか。別のシステムである場合は、関連はないのか。</p>	<p>調達ポータルのシステムと調達総合情報システムは別のシステムである。仕様書の公告を行うための機能等は一部共有しているが、例えば仕様書の情報を公開するのは調達ポータルで行い、仕様書の情報を管理するのは調達総合情報システムといった形で切り分けをしている。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>前年度の契約案件と関連し、また今後の業務とも関連するとなると、他者が入札に参加することが困難になるのではないか。前に落札した業者が有利になるとすると、その後の調達では競争性がなくなるのではないかと懸念されるが、いかがか。</p>	<p>技術的な内容を多く含む調達を行う際に、ある特定の者しか入札に参加できないような仕様書になることは非常に問題であると考えている。</p> <p>情報システムの知見を有する政府CIO補佐官に仕様書を確認していただいている。</p> <p>また、調達要求部局では政府情報システムの整備の標準ガイドラインに従い、仕様書の書き方を工夫していきたいと考えている。</p>

<p>(北大路座長)</p> <p>専門性が高いので知見のある政府 CIO 補佐官に相談するのはよいが、相談したからといって調達競争性が確保できているという保証にはならないと考えられる。発注の仕方、調達の仕方については保証していないのではないかと懸念される。</p>	
<p>(有川委員)</p> <p>会計法第 29 条の 6 第 1 項に、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められる場合はその者と契約をしないことができるという規定があるが、当該規定の検討は行ったのか。</p> <p>低入札価格調査のあり方や会計法第 29 条の 6 第 1 項の適用について、検討していただきたい。</p>	
<p>(高橋委員)</p> <p>政府 CIO 補佐官は、以前ベンダーに勤めていたという経歴があるはずである。本件のような案件が出てきた場合に公正な観点で見ているのかという疑義が生じてしまう。</p>	<p>仕様書は政府 CIO 補佐官にも相談をしているが、技術点の評価については総務省職員だけで行っている。</p> <p>政府 CIO 補佐官に関係のあるベンダーは、当該政府 CIO 補佐官が担当する案件には入札に参加できないという規制をすることも可能である。</p> <p>政府 CIO 補佐官に全てを任せるのではなく、担当部局でも知見を深めていきたい。</p>

<p>【抽出案件 2】 (一般競争入札・最低価格落札方式)</p> <p>①中央合同庁舎第 2 号館ヘリポート着陸帯面改修作業の請負</p> <p>契約相手方：アズビル (株)</p> <p>契約金額：19,029,600 円 (落札率 96.8%)</p> <p>契約締結日：平成 29 年 9 月 5 日</p>

<p>競争参加業者：2者</p> <p>②中央合同庁舎第2号館ヘリポート管制用カメラ及びレコーダー更新作業の請負</p> <p>契約相手方：アズビル（株）</p> <p>契約金額：5,637,600円（落札率 93.6%）</p> <p>契約締結日：平成29年9月7日</p> <p>競争参加業者：2者</p>	
意見・質問	回答
<p>（有川委員）</p> <p>両契約を一括して調達することについて検討したのか。</p>	<p>両契約の各業務は、作業の分類、作業対象設備及び作業場所が異なり、かつ各業務に作業の関連性がないことから、業務ごとに調達を行った。</p>
<p>（有川委員）</p> <p>いずれの調達も入札参加者数が2者であることについて、どのように分析しているか。</p>	<p>①ヘリポート着陸帯面改修作業の請負</p> <p>着陸面に水溜りが生じない措置などが必要など、一般的な施工より高度な技術が求められることから、経験がない業者に敬遠されたと思慮している。</p> <p>②ヘリポート管制用カメラ及びレコーダーの更新作業の請負</p> <p>8月18日の公示後、更新するカメラの設置場所である鉄塔において他省庁の設備更新と作業時期が重複してしまうことがわかり、日程が確定できなかったため、業者の要員確保や作業日程の確保が難しかったと思慮している。</p>
<p>（有川委員）</p> <p>入札参加要件を設けるにあたり、注意を払った事項はあるのか。</p>	<p>①の案件については、特段要件を設けていない。</p> <p>②の案件では、電気工事施工管理技士の配置のみを要件としている。</p>
<p>（有川委員）</p> <p>両契約に係る入札において競争性を高めるために特に注意を払った事項は何か。</p>	<p>入札前に現場調査や関係図面の閲覧等の機会を設け、多くの者が本件入札を検討するよう環境整備に努めた。</p>
<p>（有川委員）</p> <p>②の管制用カメラ及びレコーダーの更新を早く行う必要があったとしても、日程が確定できなければ、業者が入札に参加できないことが分かっているので、調</p>	<p>安全性確保の観点から、少しでも早く工事を完了させたいという思いがあったため手続きを進めてきたが、我々の認識不足であった。</p>

<p>達を強行することは無理があったのではないか。</p>	
<p>(有川委員) 計画の段階で他の工期と重複しないよう調整が必要である。 また、重複することが判明した段階で、調達手続を中断できるのであれば中断し、競争性を確保していただきたい。</p>	<p>同様の事態が生じないように、十分確認を行い対応していきたい。</p>
<p>(有川委員) ①のヘリポート着陸帯面改修については、5年に1度改修を行っているようだが、これまでの契約金額より高額になっているのはなぜか。</p>	<p>これまでは、既存の塗装の上に塗装を行うものであったが、今回は塗装の下の下地部分を全部剥がしレベルを合わせる作業を行った。また、進入灯の改修も行っている。</p>
<p>(有川委員) ①のヘリポート着陸帯面の改修について、これまで落札した業者は、なぜ入札に参加しなかったのか。</p>	<p>前回落札業者にも確認を行ったが、塗装であれば対応できるが、塗装の下の下地部分を剥がしてレベルを合わせる作業はできないとの回答があった。</p>

<p>【抽出案件3】(不落・不調随意契約) 第23回全国助成消防操法大会に関する事業の業務請負 契約相手方：株式会社ヤマチコーポレーション 契約金額：27,000,000円(落札率100.0%) 契約締結日：平成29年8月22日 競争参加業者：3者</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>(園田委員) なぜ落札者がおらず、不落・不調随意契約となったのか。一般競争入札(最低価格落札方式)で行い開札したときの状況を教えていただきたい。</p>	<p>入札参加条件としていた書類の提出があった3者で入札を実施した。 1回目の入札で、3者のうち1者から「辞退」の札が提出された。また、他の2者からは予定価格内での応札がなかった。 2回目の入札を行ったところ、2者のうち1者から「辞退」の札が提出された。 残る1者からは予定価格内での応札がなく、その後数回入札を実施したが、5回目の入札で「辞退」の札が提出</p>

	<p>された。</p> <p>その後、最後に残った1者と交渉を行い、不落随意契約を締結することとなった。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>落札率が100%となったのはなぜか。</p>	<p>一般競争入札で不落となった場合には、再度公告を行い入札を実施する方法と予算決算及び会計令(以下、「予決令」という。)第99条の2の規定に基づき随意契約を締結する方法の2通りの方法がある。</p> <p>本件においては、一般競争入札で最後に残った者に随意契約を締結するための交渉を行なう余地があるか確認を行ったところ、交渉に応じる意向があるとの回答があったため、随意契約を締結することを選択した。</p> <p>予決令第99条の2により、随意契約を行う場合には、最初競争に付するときに定めた予定価格その他の条件を変更することができないと規定されていることから、当初一般競争入札の際に設定した予定価格で相手方と見積もり合わせを実施した。</p> <p>見積もり合わせを行い、相手方がたまたま予定価格と同額で見積書を提示したため、落札率が100%となった。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>一回目の入札で辞退した業者には、その理由を確認したのか。</p>	<p>本件は入札日が月曜日であったが、開札日の前週の金曜日に3者へ確認を行い、3者とも入札に参加する意向があるとの回答があった。</p> <p>しかし、実際に開札すると、「辞退」という意思表示があった。</p> <p>辞退があった業者へ確認したところ、入札参加の意向を確認した金曜日から開札を行った月曜日間に、急遽別のイベントが入ったため、人員の確保が困難になり、辞退したとのことであった。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>業務内容を見ると、入札参加者が3者というのは少ない印象を受けたが、公告期間中、問い合わせ等は多数あったのか。</p>	<p>確認する。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>過去に同様の調達を行ったときは、落札者があったのか。</p>	<p>過去3年分を確認すると、一般競争入札で落札されている。</p>

<p>(園田委員)</p> <p>過去と比較して、今回は予定価格が特に低かったということか。</p>	<p>予定価格は大きくは変わっておらず、ほぼ同額である。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>最初の一般競争入札の予定価格が適切な価格ではなかった場合、契約の相手方に負担をかけているのではないかという懸念があるが、いかがか。</p>	<p>あくまで相手方の判断で、採算がとれると判断されたため契約に至ったと認識している。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>落札されず、随意契約の締結も出来なかった場合、全国女性消防操法大会に間に合わなかったと考えられる。</p>	
<p>(園田委員)</p> <p>物価や人件費が高騰しているが、予定価格は妥当だったのか。</p>	<p>過去の実績等を踏まえ、実現性が著しく低いとか予定価格が著しく不当であったとは考えてはいない。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>ホームページで確認すると、4月に全国女性消防操法大会の日程、運営要項、場所等が決まっている。</p> <p>一方で調達の手続は6月に実施している。</p> <p>これまでは不落とならなかったため、このようなスケジュールで調達を実施したと考えられるが、調達スケジュールを見直す必要があるのではないか。</p>	<p>契約担当部局においては、本件のような不測の事態は生じ得るため、早期に手続を行うよう依頼している。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>3点について、改めて検討をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達スケジュールを早めることはできなかったのか。 ・昨今の物価の高騰を鑑みて、予定価格は妥当であったのか。 ・上記2点を踏まえ、今後の再発防止策 	
<p>(有川委員)</p> <p>一般競争入札で不落となった後、随意契約を締結する際の、価格交渉の過程に</p>	

ついても、透明性を確保する必要があり、検討していただきたい。	
--------------------------------	--

<p>【抽出案件4】（一般競争入札・最低価格落札方式）</p> <p>「ロボット農業の高度化のための技術的条件等に係る調査検討」の請負</p> <p>契約相手方：株式会社三菱総合研究所</p> <p>契約金額：24,883,200円（落札率98.7%）</p> <p>契約締結日：平成29年8月25日</p> <p>競争参加業者：1者</p>	
意見・質問	回答
<p>（高橋委員）</p> <p>本件調達の仕様書の内容はどのようなものか。</p>	<p>仕様の内容は主に以下の4点である。</p> <p>①調査検討会の設置及び運営</p> <p>②技術試験の実施</p> <p>③「ロボット農業の高度化のための技術的条件等に係る調査検討」の成果物作成等</p> <p>④調査検討結果報告会の実施</p>
<p>（高橋委員）</p> <p>「②技術試験の実施」は落札者が実証実験を行うのか。</p>	<p>落札者から委託された業者が技術試験を実施している。</p>
<p>（高橋委員）</p> <p>下見積もりはどのようにとったのか。</p>	<p>落札者である株式会社三菱総合研究所のほか1者に下見積もりを依頼したが、仕様の一部分について対応不能との回答があった。</p>
<p>（高橋委員）</p> <p>対応不能と言われた仕様の一部分とは、具体的にはどの部分なのか。</p>	<p>「①調査検討会の設置及び運営」の部分は対応できないとの回答があり、下見積もりを提出してもらえなかった。</p>
<p>（高橋委員）</p> <p>技術試験とシンクタンクが得意とする調査検討会の運営等を一緒に調達しているということは、入札参加者は技術試験を実施できる業者に再委託することを前提にしており、再委託先と合意できてなければ入札に参加できないということ</p>	<p>技術試験の内容を把握してなければ、調査検討会の運営、成果物の作成、調査検討結果報告会の実施等の事務的な対応が難しいと判断し、一体的に調達を行っている。</p>

か。	
<p>(高橋委員)</p> <p>本件の調達のスケジュールは、「8月2日 公告、8月25日 開札」とのことだが、一方で、9月5日にロボット農業の高度化のための調査検討会を開催する旨の報道発表を8月30日にリリースしている。</p> <p>報道発表において、委員構成や調査検討会の概要など詳しい情報を掲載している点は手回しがよすぎる。</p> <p>調査検討会の運営を落札者へ請け負わせているにもかかわらず、短期間の日程で開催できたという点に、疑義を持たざるをえない。</p>	
<p>(有川委員)</p> <p>なぜ見積書は株式会社三菱総合研究所からしかとっていないのか。株式会社三菱総合研究所にだけあらかじめ発注情報を与えているということにはならないのか。</p>	<p>過去の調査検討会での実績があったことから見積書を依頼したが、限定していたとは認識していない。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>調査検討会の委員はいつ決まったのか。</p>	<p>北海道総合通信局において設置計画を立て、委員の選定をある程度行った。正式には、落札者から通知を出して承諾をいただいている。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>委員には事前に打診をしていたと考えられるが、それは株式会社三菱総合研究所から行っているのか。</p>	<p>委員への事前の打診は、北海道総合通信局から行っている。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>最低価格落札方式で調達していながら、実際には競争性がない調達となっているのは、非常に問題である。</p>	
<p>(高橋委員)</p> <p>シンクタンク業者は他にもあるにもかかわらず、なぜ他のシンクタンク業者へ</p>	

見積書を依頼していないのかという疑問が残る。	
(有川委員) 調達の過程が非常に不透明であるのと同時に、株式会社三菱総合研究所でしか対応できなかったとしても、なぜ株式会社三菱総合研究所でなければいけなかったのかを国民に説明ができるかが重要である。	
(高橋委員) 請負業務の内容に、委員報酬の支払は含まれているのか。	委員報酬の支払は含まれていない。
(有川委員) 発注者側が1者応札を誘導しているので、改善が必要である。	今まで本省会計課でのみ、複数者から見積書をとるよう取り組んできたが、平成30年度の調達改善計画から地方支分部局も含めて複数者から見積もりをとることとしているので、徐々に改善されていくと考えている。

<p>【抽出案件5】（一般競争入札・総合評価落札方式）</p> <p>公共交通分野におけるマイナンバーカードの利活用実現に向けた諸課題に関する調査研究 契約相手方：（一社）ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構 契約金額：88,084,800円（落札率98.0%） 契約締結日：平成29年7月19日 競争参加業者：1者</p>	
意見・質問	回答
(片桐委員) 仕様の内容はどのようなものか。	<p>調査項目は3点である。</p> <p>①公共交通分野でマイナンバーカードを活用する際のニーズと課題についての調査</p> <p>②公共交通分野におけるマイナンバーカード活用の具体的な実現可能性に向けた検討</p> <p>③今後の政策面での対応方策の検討・提言</p>
(北大路座長) 公共交通分野においてマイナンバーカードを活用することで、どのようなメリ	政令指定都市を中心にさまざまな自治体が、65歳以上の方の運転免許の返納や交通事故防止の観点から敬

<p>ットがあるのか。</p>	<p>老パス事業を実施している。個別の IC カードを発行している自治体、紙の割引券を発行している自治体、どちらの事例もあると承知している。</p> <p>個別の IC カードを発行している自治体においては、マイナンバーカードを利用すれば発行にかかるコストを削減できる。</p> <p>また、マイナンバーカードの裏面にある IC チップのアプリケーション領域や PKI を利用すれば、本人確認や資格確認ができるため、公共交通サービスを提供する事業者において、精算作業、残り有効回数等の管理等をクラウド上でできるようになる。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>過去にマイナンバーカードに関する調査研究の契約を締結したことはあるのか。</p>	<p>本省会計課においては、契約件名に「マイナンバーカード」や「個人番号カード」というキーワードを含む契約案件を検索したところ、平成 24 年度と平成 27 年度にそれぞれ 1 件ずつマイナンバーカードに関する調査研究の契約を締結しているが、この他にも契約件名に当該キーワードを含まない該当案件があるかもしれない。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>平成 27 年度の調査研究とはどのような違いがあるのか。</p>	<p>平成 27 年度の調査研究は、平成 28 年 1 月からマイナンバーカードが交付されるという時期で、交付されたカードを使ってさまざまなケースで使えるように先行事例を発掘する目的で事業を実施している。</p> <p>今回の調査研究については、平成 28 年 11 月に、高齢者の運転事故が社会的課題になってきたことを受けて内閣府主導で局長級の会合が立ち上がり、マイナンバーカードを所管する総務省では公共交通分野でマイナンバーカードを活用するという施策を提示したという事情のもと、事業を実施している。</p> <p>平成 27 年度はユースケースの掘り起こし、今回は、ある程度分野を絞った事業とした。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>実証実験を行うフィールドの規模等は仕様書のなかで指定されているのか。</p>	<p>フィールドの規模等の指定はしていない。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>どの規模で調査を行い、その調査に必</p>	<p>複数事業者から取得した見積もりを参考に判断した。</p>

<p>要な人日や金額は、どのような基準で適切と判断したのか不透明である。</p>	
<p>(高橋委員) 実証実験は実際にどこで実施したのか。</p>	<p>姫路市と前橋市である。</p>
<p>(高橋委員) 実証実験は落札者が実施しているのか。</p>	<p>前橋市については落札者である(一社)ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構が実施しており、姫路市については落札者から委託を受けた者が実施している。 どのフィールドで誰が実証実験を実施するのかについては、入札の際に提出された提案書に記載されていた。</p>
<p>(北大路座長) 仕様書をダウンロードしたのは何者か。</p>	<p>43者である。</p>
<p>(有川委員) 40者以上が本調達に対して興味があったにもかかわらず、1者応札となったことに関して、入札に参加しなかった業者にアンケート等はしていないのか。</p>	<p>アンケートを実施した。急遽他の案件の対応が入ったため人員を割くことができなくなった、類似業務での実績が十分でないため応札を見送った等の回答があった。</p>
<p>(高橋委員) 総合評価落札方式に係る提案評価の必須条件として、入札時点で実証実験を行うことを自治体と調整を完了していることとしており、調整ができていない業者は、本調達に対して興味があっても入札に参加できないということか。</p>	<p>仕様書において、具体的な地域フィールドで検証を行うことを要件としているため、具体的にどの自治体と調整して検証を行うということを提案していただくのは必須であると考えている。</p>